

# 町内会・自治会 加入促進 マニュアル



俱知安町・俱知安町町内会連合会

# はじめに

豊かな自然に恵まれた俱知安町は、国際リゾートとして発展している一方、人と人とのつながりや助け合いにより豪雪等の自然環境の厳しさを克服しながら、豊かな地域コミュニティを形成してきました。

しかしながら、近年の人々の価値観や生活形態の多様化、少子高齢化の進行、リゾート開発に伴う急速な交流人口の増加、国際化の進展、集合住宅や単身世帯の増加等に伴って、まちの足元を支える町内会・自治会への加入や活動への参加が減少し、地域コミュニティの希薄化が危惧されています。

このような中で発生した東日本大震災や北海道胆振東部地震などの甚大な災害を通じ、改めて人と人とのつながりや助け合いの大切さ及び重要性が注目されており、町内会・自治会と行政との協働により、一層豊かな地域コミュニティの構築を進める必要性があります。このため俱知安町では、「俱知安町町内会等への加入及び参加を促進する条例」を制定し、誰もが安心して快適に暮らすもとができる地域コミュニティの実現を目指してきましたが、町内会・自治会への加入と参加の促進に向けた、より具体的、かつ基本的な方法や実践例をまとめたマニュアルを作成しましたので、このマニュアルを活用していただき、各町内会・自治会において取り組みを進めていただきたいと考えます。

# もくじ

1. 町内会・自治会の必要性・役割を知る！	
・町内会・自治会の機能・主な活動例	1
・町内会・自治会のメリットの一例	2
・町内会・自治会加入戸数・加入率が減るとどんな影響が！？	3
・災害時にこそ町内会・自治会！	3
2. 町内会・自治会加入の進め方！	
・呼びかけの手順	4
・アパート等の居住者への加入促進	6
3. Q & A 質問への回答例！	
・一般居住宅編	7
・アパート等居住者（単身者・転勤族・学生など）編	9
4. 加入呼びかけ実施例！	
・実例1. 独自の加入案内チラシを作成！	10
・実例2. 町からの転入者情報の案内がきたら即行動！	10
・実例3. 新築戸建住宅への加入呼びかけ！	10
5. 倶知安町内における町内会・自治会の取り組み	
・北斗振興会	12
・樺山町内会	13
6. 活用ください！加入呼びかけ文書各種	
・あいさつ状 文例	14
・加入案内チラシ・申込書 例	15
・アパートオーナー・管理会社への依頼文書 文例	16
7. 町が行う加入促進の取り組み	
・町窓口での加入呼びかけの流れ	17
8. ◆町窓口で配布するパンフレット	18

# 1. 町内会・自治会の必要性・役割を知る！

未加入者に加入を呼びかける際に、なぜ町内会・自治会は必要なのか、なぜ町内会・自治会に加入してほしいのかをしっかり伝えられるかが、町内会加入の決め手となります。まずは町内会・自治会の必要性について再認識しましょう。

## ◆町内会・自治会の機能・主な活動例

親睦交流		機能	住民同士の信頼関係や安心感を育む親睦・交流 子供会などによる青少年育成・親睦・交流
		主な活動	レクリエーションや親睦会などの開催
青少年育成			

環境美化		機能	快適に暮らすための生活環境の維持・改善
		主な活動	ごみステーションの管理や道路や公園などの一斉清掃など

防災防犯 交通安全		機能	安心して暮らすための防災・交通安全対策・防犯
		主な活動	地域防災計画の策定・防災訓練や交通安全・防犯パトロールの実施など

福祉		機能	高齢者など支援が必要な方も安心して暮らすための福祉
		主な活動	町内の見守りや声かけ運動、ふれあいサロンの開催など

伝統文化		機能	魅力ある地域を育むため、伝統・文化を継承
		主な活動	お祭りや盆踊りなど伝統行事の開催

自治		機能	地域の課題について住民自らが解決する自治
		主な活動	各種会議の開催、地域要望など

## ◆町内会・自治会のメリットの一例

### ①つながりができ、「いざ」というときに助け合える

地域の行事などに参加することで、子どもから高齢者まで幅広い世代と接することができます。さまざまな活動を通してコミュニケーションをとる機会になり、「いざ」というときに助け合える関係を築くことができます。



### ②さまざまな地域の情報が得られる

回覧板などによって、地域や行政からのお知らせ・連絡事項など暮らしに関わる重要な情報を逃すことなく定期的に入手することができます。



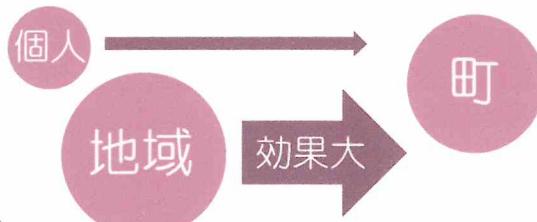
### ③住みよい生活環境づくりができる

地域防災や防犯パトロール、見守り運動、ごみステーションの管理、清掃活動など、自ら住みよい地域をつくることができます。



### ④行政に対する相談・要望が効果的になる

地域の課題があれば、自治会を通して行政に相談・要望することもできます。個人でするよりも町内会を通じて相談・要望することで、地域全体の問題とることができます。行政もより早く、スムーズに対応できます。



## ◆町内会・自治会加入戸数・加入率が減るとどんな影響が!?

昨今、価値観の多様化、ライフスタイルの変化により、町内会・自治会活動に無関心な人が多くなってきたことで、町内会・自治会に加入しない人が増えてきています。では、町内会・自治会加入戸数・加入率が減少するとどのような影響があるのでしょうか。

- ①災害時の安否確認・情報の伝達、防犯体制に支障をきたす
- ②会員の高齢化による活動の継続に支障をきたす
- ③行政に対する要望の効力が薄れる

## ◆災害時にこそ町内会・自治会！

個人の力だけでは、どうしようもない災害や犯罪に立ち向かうには、地域の結束力が重要です。どのような住民がいるのか把握することや、情報伝達方法の共有、いざというときの対策をシミュレーションしておくことで、迅速な避難活動や救助活動を行うことができます。町内会・自治会が機能していない地域では、何か問題が起こっても地域での合意形成が難しく、解決に時間がかかったり、行政に対しても十分な要望や提案もできません。町内会・自治会の役割ができるだけ多くの方に理解していただき、加入を促したり、結束を強めることも重要です。

### ★震災で活躍した地域の結束

2011年に発生した東日本大震災では、自治組織（町内会・自治会）の方も避難誘導を行ったそうです。また、避難所生活では、いち早く自治組織（町内会・自治会）の方々が情報収集にあたり、避難者名簿の作成や必要な物資の聞き取り調査を行い、対策本部に情報提供したことです。さらには、高齢者や障害のある方の安否確認なども行っています。

このように、日頃の自治組織（町内会・自治会）の活動が活発な地域ほど、避難所においてもコミュニティ活動が機能し、支え合いや助け合いの意識が高かったと言われています。

この東日本大震災を教訓とした、自治組織（町内会・自治会）による自主防災組織の必要性が唱えられ、結成の機運が全国的に広まっています。

## 2. 町内会・自治会加入の進め方！

町内会・自治会に加入していただくためには、訪問前の準備と、的確な加入の働きかけを行うことが重要です。加入の働きかけ方は、一般住宅とアパート等で異なります。できる限り、個々の世帯にあった取り組みを行い、加入を強制するような呼びかけではなく、丁寧な対応を心がけましょう。

### ◆呼びかけの手順

#### 《訪問前の準備》

##### ①未加入世帯の把握、調査

- ・住宅地図などを参考に未加入世帯の確認  
※アパート等の場合は、オーナーや管理人の協力を得ましょう。



まずは  
実態調査！

##### ②役員の共通認識、町内会の役割の再確認

- ・呼びかけの熱意や誠意を育みましょう。
- ・加入のメリットは？など想定される質問に答えられるようになります。（想定質問と回答例は7～9ページ）

加入案内を  
シミュレーション！

##### ③訪問時の説明資料を用意

- ・あいさつ状（新規転入者向け）、加入の案内状、加入申込書の作成…ポイントを押さえ簡潔な文書に（あいさつ状・加入案内チラシ、加入申込書は12～13ページに記載）
- ・町内会総会資料を用意（会則、事業計画、予算、役員名簿等）  
※総会資料は難しいという印象を持たれるので、できるだけ分かりやすい説明をすることを心がけましょう。

資料を用意！

#### 《訪問するとき》

##### ◎訪問の方法

- 訪問人数 2～3人
- 訪問時期
  - ・新規転入者には → 居住開始後、間を置かずに訪問
  - ・既居住者には → イベント等の開催に合わせて訪問

複数名が理想  
新規転入者は  
入居後、即！

●訪問時間 相手の応対可能な時間帯を考慮（夜はなるべく訪問しない）

●携行品 あいさつ状・加入案内チラシ、加入申込書（14～15ページ）

<p>新規転入された皆さんへ</p> <p>○○○○町内会 会長 ○○○○</p> <p>ごあいさつ</p> <p>時下、ますますご清祥のこととお腹び申し上げます。</p> <p>さて、この度、○○町内会に転入されたことに対し、○○町内会(自治会)を代表して心から歓迎いたします。</p> <p>私ども○○町内会(自治会)は、現在、○○世帯が加入し、住民の親睦と住みよい地域づくりに取り組んでおります。</p> <p>つづましては、一日も早く地域になじみ、隣荘所との友好の輪が広がりますよう、町内会(自治会)の活動資料等をお届けいたします。</p> <p>ご 誠の上、町内会加入への理解とご協力ををお願いいたします。</p> <p>記</p> <p>町内会の体制について</p> <p>会 長 ○○○○さん TEL ○○○○-○○-○○○○ 副会長 ○○○○さん TEL ○○○○-○○-○○○○</p> <p>あなたが所属する班は「 」班で、 班長さんは現在○○○○さん TEL ○○○○-○○-○○○○です。</p> <p>町内会費について</p> <p>月○○円で、加入の翌月からいただくことになります。 加入いただければ、後日班長がご自宅に徴収に伺います。</p> <p>不明な点やお困りのことがありましたら、適度なく班長や役員にお申し出ください。</p>	<p>令和〇年〇月〇日</p> <p>当地区にお住いの方へ <b>住みよいまちは私たちの手で</b></p> <p>-私たちの○○町内会(自治会)を紹介します-</p> <p>●○○町内会(自治会)は、さまざまな活動を通じて、安全・安心な住みよい地域づくりに取り組んでいます。これから、地域の一員として、住みよい地域づくりにご協力をお願いします。</p> <p><b>町内会(自治会)に入ると…</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の情報をお届けします！</li> <li>◆町内の情報や活動に欠かせない町会のかわらせなど、回覈報などでお知らせします。</li> <li>◆顔の見える顔のない安心感です！</li> <li>◆住民同士の交流の場として、親睦会や子ども会行ななどを開催しています。</li> <li>◆防災訓練や消防パトロール、面倒見訪問の実施・経営管理などを行っています。</li> <li>◆快適な生活環境をつくることができます！</li> <li>◆みんなで課題を解決することができます！</li> <li>◆地域の課題についてみんなで考え、必要に応じて行政などと連携し、解決に努めています。</li> </ul> <p>○○町の電話番号 お問い合わせ用 電話：○○○○-○○-○○○○</p> <p>キャリトリ</p> <p>フリガナ</p> <p>氏 名 _____</p> <p>住 所 _____</p> <p>電 話 _____ FAX _____</p> <p>メールアドレス</p> <p>※ご結婚いただいた個人情報は、町内会活動の担当及び緊急災害時等の支援活動にのみ利用され、不変更となった場合は速やかにかつ追跡に削除・廃棄します。</p> <p>加入申込書</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

町内会・自治会の活動がよく分かる資料を持参！

※新規転入者には⇒あいさつ状、加入案内チラシ、加入申込書、町内会の総会の資料、町内会だより、広報紙、イベントの案内等、ごみ収集カレンダー等の暮らしの資料  
※既居住者には⇒加入案内チラシ、加入申込書、町内会の総会の資料、町内会だより、イベントの案内等

- 訪問

  - ①初回訪問時 → 5分程度の簡単な説明にとどめる
  - ②2回目訪問時 → 1週間後。初回の訪問で加入を拒否された場合にも役員を替えるなど工夫して訪問する。

説明は簡潔！  
長居は無用！

- 説明内容 行事や活動内容を説明するとともに、災害時に大きな力となる町内会のメリットを伝え、関心を持ってもらうことが大切です。また、防犯灯の維持補修など、地域のみんなのために会費が役立つことを伝えましょう。新規転入世帯の場合は、居住開始直後に訪問し、ごみ出しのルールについて説明すると、町内会・自治会の必要性を認識してもらいやすいでしょう。こどもがいる世帯には、お祭りや運動会などの行事や見守り活動、子ども会の説明など、子どもとのつながりを活かした案内をすると効果的です。

## ◆アパート等の居住者への加入促進

アパート等の居住者の加入呼びかけに、苦慮しているという声をよく耳にします。居住者への粘り強い呼びかけはもちろんですが、アパートオーナー及び住宅管理業者に居住者の加入のための協力を依頼することも必要です。また、活動に参加できなくても、居住者は会費を支払うことで、防犯灯維持費等の共益費用を負担するなど、相互扶助のまちづくりに参画していることになり、町内会・自治会にとっても財源確保につながります。

### ●短期間の単身者などへの対応

会費を減額する等の特例を設けることも加入促進の一つの方法です。

※会費の特例について、規約または内規に明記しましょう。

規約の変更には総会等の議決が必要な場合があります。

会費の減額など柔軟に！

### ●アパートオーナーや住宅管理業者に協力を依頼

アパートオーナー（または住宅管理業者）に加入の必要性を理解してもらい、次のような協力をお願いしましょう。

アパートは  
オーナーや  
管理会社へも  
アプローチ！

#### ① アパートオーナーに町内会費も集めてもらう

アパートが地域にあることから、オーナー自身に、町内会・自治会費を家賃と一緒に集めてもらうことを依頼します。

家賃と一緒に集めるため、留守などによる会費未納が減ったり、短期での人の入れ替わりも把握できます。

#### ② 住宅管理業者に直接交渉し、アパート単位での加入を依頼する

入居時に住宅管理業者から居住者へ町内会・自治会に加入していることを伝えてもらい、町内会からは、活動内容等の分かる資料を持参しましょう。

#### ※アパートオーナーが分からない場合

アパートの運営や管理は全て住宅管理業者に依頼してオーナーは遠方に住んでいることがあります。この場合は、オーナーに協力依頼の文書を渡してもらうなど、住宅管理業者に協力ををお願いすると良いでしょう。

### 3. Q&A 質問への回答例！

#### ◆一般住宅編

加入の呼びかけで訪問すると、逆に相手に質問されることがあります。中には鋭い質問で、答えに詰まってしまうことがあるかもしれません。

ここでは、住民からの想定質問と回答例をいくつか参考に掲載しましたので、はっきりと回答し、説得できるようにしておきましょう。

回答例は各町内会・自治会の実情に合わせ、内容を検討しましょう。

よくある

**Q. 加入のメリットは？**

**A.** 町の広報紙などの行政情報のほかに、地域で作成する広報・回覧物などが配布されるので、身近な暮らしの情報やイベント情報が入手できます。また、道路・側溝・道路照明の改善など、日常生活上の環境整備に係る問題が的確に要望できるので、住みよい地域づくりにつながります。

よくある

**Q. 町内会・自治会に入らないといけないの？**

**A.** 町内会・自治会への加入は、強制できませんが、防災・防犯、町内会・自治会が管理する防犯灯・ごみステーションの設置など、生活に密着した問題には隣近所や、町内会の助け合いが必要となるので、ぜひ加入してください。

**Q. そもそも町内会・自治会って何？**

**A.** 自分たちの地域を住みよいまちにしていくための自主的な任意の団体です。住民同士の親睦を図りながら、ごみステーションの維持・管理、地域防災訓練、防犯のためのパトロール・防犯灯設置や維持・管理、環境美化のための花壇整備や清掃活動など、さまざまな活動を行っています。

**Q. 町内会・自治会は町役場と関係ないの？**

**A.** 町から広報紙の配布・回覧などを依頼されたり、町の事業や調査などに協力したりすることがありますが、地域住民が自主的に結成し運営している団体です。

**Q. 俱知安町にはいくつ町内会・自治会がありますか？**

**A.** 平成31年4月現在、96の「単位町内会・自治会」があります。また、「地区連合町会」は5地区あります。このほか、各地区の地域会館を中心とした単位町内会の集合体である「コミュニティ協議会」が10あり、それぞれ活動しています。

**Q. 町内会・自治会の地域は何を基準に区切られているのですか？**

**A.** 特に明確な基準はありませんが、町別、丁番別、大きな道路を境にするなど、地域の広さ、加入戸数もさまざまです。集合住宅や社宅ごとに「自治会」が組織されている場合もあります。

**Q. 町内会・自治会費以外の収入はあるのですか？**

**A.** 町内会・自治会の世帯数などに応じて町からの助成金、また、街路防犯灯の設置や電気料の助成金、町広報紙の配布謝礼金、また、町内会の会館収入（町内会員以外の人が使用する場合）、イベント等への寄付などもあります。

**Q. 地域での交通事故や犯罪が心配です、町内会・自治会では交通安全や防犯の取り組みを何か行っているのですか？**

**A.** 安心して暮らせる地域づくりのために、子どもや高齢者のための交通安全や防犯パトロールを行っています。

よくある

**Q. 税金を払っているのだから、地域のことは行政がしてくれるのでは？**

**A.** 住民ニーズの多様化により、あらゆる課題に対して、行政だけでの対応が難しくなってきました。そこで、町内会・自治会と行政の役割を分担しながら、地域の実態に沿った課題の解決に向けて、住民が主体となって取り組むことが求められています。地域での助け合いの取り組みは、東日本大震災でも証明されたように、行政の手の届かない部分を補う意味からも必要です。地域住民が自ら考え行動することで、きめ細かなまちづくりができると思っています。

**Q. 個人情報は安全に管理されているの？**

**A.** みなさんから提供いただいた情報は、町内会・自治会で定めた目的にしか利用していません。また、いただいた情報は町内会長・自治会長と役員がきちんと管理しています。

※上記の回答をする場合は、町内会・自治会で個人情報の取り扱い方法を文書化しておくことが必要です。

**Q. 町内会・自治会費は月いくらですか？、また、町内会・自治会費はどのような用途で使われていますか？**

**A.** 町内会・自治会費は月〇〇〇円で、毎年総会で事業の承認を得て使っています。町内会・自治会費は防犯灯の設置や維持費、清掃、安全パトロール、夏まつりなどのイベント、敬老会などに支出しています。

**Q. 高齢で役員は荷が重いのだけど…**

**A.** 年齢や生活スタイルなどで困難な方は免除するなど、対応を役員会で検討することができます。

**Q. 町内会・自治会に加入していないくとも、行事に参加しても良い？**

**A.** ぜひ参加してください。行事に参加することで楽しさを知っていただき、隣近所との交流を広げていくことで、加入を検討していただきたいと思います。

## ◆アパート等居住者（単身者・転勤族・学生）編

**Q. 町内会・自治会活動でケガをした場合は自己負担？**

**A.** 町内会・自治会で保険に加入している場合もあります。加入している場合は活動中の怪我は保障されます。※保険加入状況を確認しましょう。

よくある

**Q. 単身赴任（もしくは学生）のため、長く住まないけど…**

**A.** 町内会・自治会で設置している防犯灯は安全の確保につながり、ごみステーションの管理や清掃活動は、住みよい生活につながるなど、町内会・自治会活動は気づかないところでみなさんの生活に役立っています。短期間でも何かの縁です。町内会・自治会に加入して仲良くやっていきませんか。条例でも「地域住民」は、「居住期間の長短を問わない」とされています。  
※会費を減額する等の特例を設け、加入を呼びかけるのも一つの手です。

よくある

**Q. 単身で帰りも遅く、留守にしがちなので、役員になれませんが…**

**A.** 役員は廻り番で強制することはありませんし、それぞれの世帯の実情に応じてできる範囲でかまいません。

**A.** 休日の行事のお手伝いなど、できる限りのことでかまいません。

**Q. いろいろと行事に参加しなければならないのでは？**

**A.** 交流・親睦のために参加して欲しいとは思いますが、基本的に自由参加なので、ご都合に合わせて参加してください。

**Q. 住民票を前のまちから移していない人でも加入できるの？**

**A.** この地域に住んでいる人であれば大歓迎です。条例でも「地域住民」は、「住民基本台帳の記録の有無、国籍のいかんを問わない」とされていますので、お気軽に加入してください。

お互いのライフスタイル・価値観を認識し、組織を現状にあったカタチに見直すことも必要です



## 4. 加入呼びかけ実施例！

ここでは、実際に加入の呼びかけを行った他のまちの町内会・自治会の例を掲載しています。それぞれに工夫を凝らして加入の呼びかけを行っています。

皆さんの地域の特性を考慮しながら、当てはまりそうな事例を参考にして実践してみてください。

### ◆実例1. 独自の加入案内チラシを作成！

《××町内会 △△会長のお話》

町内会自体の存在が認知されていない現状を開拓するため、町内会役員の顔写真を掲載することで、誰が役員をしているか知ってもらい、困ったときに役員に声をかけやすいように工夫しました。

### ◆実例2. 町からの転入者情報の案内がきたら即行動！

《□□町内会 ◇◇会長のお話》

昔は、転入者から町内会長にあいさつに来ましたが、今はそのような時代ではなくなり、転入者の方から町内会に加入してくれるということが少なくなりました。

そのため、町からの転入者情報提供（本人に同意を得て、町内会長に情報提供をしています）や隣近所の方、またはアパートの場合は大家さんから転入の情報を得ましたら、総務部長（事務局長）を中心に積極的に加入の呼びかけを行いましょう。

呼びかけ時には、案内状、加入案内チラシ、町内会の総会議案、会則や町内会だよりなどを配布すると効果的です。

### ◆実例3. 新築戸建住宅への加入呼びかけ！

《△△町内会 ××会長のお話》

町内に住宅地が造成され、戸建住宅の建設が始まりました。これと並行するかたちで、町内会の役員会で、どのように町内会に加入の取組みを進めるか話し合い対応しました。

まず、下記の書類を入れた封筒を全戸配布しました。

- 町内会の活動内容、児童を対象とした行事、役員名簿などを記載した資料
- 会長名刺などを添付した『町内会加入チラシ』

●町内会区域の略図

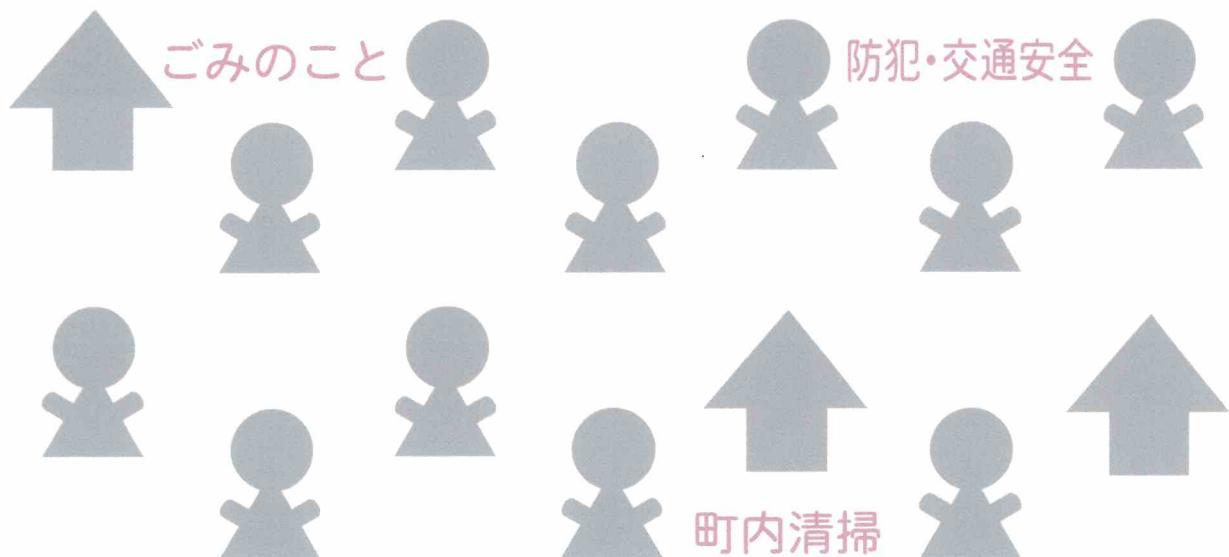
●規約

しばらく音沙汰がありませんでしたが、しだいに加入申込みの連絡が増え結果的に、ほとんどの世帯が自主的に加入していただくことができました。

その理由として…

- ① 加入勧誘前から、広報紙を配布していたこと
- ② 当該地域を担当する民生委員児童委員などが、毎日、熱心に登校時の児童生徒を見守り、子どもたちと顔なじみになり信頼関係が構築されたこと
- ③ 時期的に、子どもの参加する行事が続いたこと
- ④ ほとんどの世帯に学童・幼児がいるため、自然に親密感が生まれていたと考えられること

まずは活動を知ってもらうこと  
あとは日々の活動の積み重ね…



## 5. 倶知安町内における町内会・自治会の取り組み

俱知安町内においても、できるだけ多くの人に加入・参加してもらうため、呼びかけの手法や取り組みを工夫してある町内会・自治会があります。

ここではそのうち2例を紹介します。

### 北斗振興会

小中高校のある地域

通学する児童・生徒が多く

北斗振興会は、70歳以上が会員の3分の1を占めていますが、小中高校や集合住宅があることなどから子どもも多く、幅広い世代が住む元気のある町内会です。

日ごろからの声掛けで

子どもたちの安全・安心を

新入学の時期には、会員が通学路に立ち、町内会として児童・生徒に交通安全を呼びかけています。初めは、戸惑う子もいますが、何度か顔を合わせるうちに、子どもたちの方から積極的に挨拶をしてくれるようになります。町内会活動だけではなく、普段からつながりを持つことで、互いに声を掛けやすくなりますし、多くの人が見守ることで、交通安全や防犯の面においても、子どもやその家族の安心感が強まると思います。

身近に感じてもらうため

取り組みを工夫して

町内会を身近に感じてもらえるよう、会の活動や会員を紹介する内容の町内会報を頻繁に発行するようにしています。

その他、町内会の行事について、以前は、バスを借り上げて町外へ旅行をしていましたが、若い世代は仕事や子どもの行事などで忙しく、また、お年寄りは体力的に遠出が難しいことから、最近は、地域内広場での焼肉パーティーなど、誰でも参加しやすい行事を開催しています。その際、事前の申し込みなどは必要なく、子どもと70歳以上の方は、参加無料としています。

会員同士のつながりを深め

誰もが暮らしやすい地域へ

一人暮らしのお年寄りや子育て世帯など、さまざまな人が暮らす中で、町内会に継続して加入し、活動にも参加する人が多いのは、地域の親睦や子どもの見守りなど、それぞれが、町内会に加入することに価値を見出しているからだと思います。会員同士のつながりを強めることで、子どもからお年寄りまで、誰もが安心して暮らせるような地域にしていきたいです。

## 樺山町内会

### 住民の移り変わりが多く いろいろな国や地域から

樺山は、かつて農業者が多い地域でしたが、長く住んでいた方の大半は、高齢になるにつれて町外へ転居してしまいました。一方で、若い方や外国の方など転入者も多く、今では国籍問わずさまざまな人が暮らす地域となっています。

### 住民を孤立させないため 防災の必要性を呼びかけ

樺山町内会では、防災計画策定委員会を立ち上げ、現在、災害時の避難経路などを示した「樺山地区防災計画」の作成に取り組んでいます。町内会が地域の実情に合わせ、いざという時の対応を自ら考えて共有することは、防災への意識づけとしても重要です。また、町内会が住民の安否確認などをスムーズに行うためにも、誰がどこに住んでいるのかを把握しておく必要があります。新たにこの地域で生活を始める皆さんには、災害への備えの必要性を町内会への加入とともに呼びかけています。

### 文化の違いを認め合うこと 互いの歩み寄りが国境を越える

外国の方に町内会に加入してもらうためには、居住形態などに合わせて柔軟に対応することも必要です。また、加入した後、地域コミュニティの必要性をより深く理解してもらうための工夫として、私たちの町内会では、外国の方にもわかりやすいよう、総会資料の表記を和暦から西暦に変えるなど、できることから始めています。円滑な地域コミュニティの運営に、国籍の違いは関係ありません。文化は違えど同じ人間ですから、互いに歩み寄ることで分かり合えると思います。

### 気軽に声を掛け合うことで 新たなコミュニティの輪を

たとえ暮らす期間が短い方であっても、互いにコミュニケーションを取り合うことで、新たな人間関係を築いていく必要があると考えます。ご近所同士が気軽に声を掛け合えるようなつながりを広げていくよう、努めていきたいです。

## 6. 活用ください！呼びかけ文書各種

### 《あいさつ状 文例》

新規転入された皆さんへ

令和〇年〇月〇日

〇〇〇〇町内会  
会長 ○○○○

### ごあいさつ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、〇〇町内にご転入されたことに対し、〇〇町内会(自治会)を代表して心から歓迎いたします。

私ども〇〇町内会(自治会)は、現在、〇〇世帯が加入し、住民の親睦と住みよい地域づくりに取り組んでおります。

つきましては、一日も早く地域にぬじみ、隣近所との友好の輪が広がりますよう、町内会(自治会)の活動資料等をお届けいたします。

ご一読の上、町内会加入へのご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 町内会の体制について

会長 〇〇 〇〇さん TEL 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

副会長 〇〇 〇〇さん TEL 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

あなたが所属する班は「 」班で、

班長さんは現在〇〇 〇〇さん TEL 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇です。

#### 町内会費について

月〇〇〇円で、加入の翌月からいただくことになります。

加入いただければ、後日班長がご自宅に徴収に伺います。

不明な点やお困りのことがありましたら、遠慮なく班長や役員にお申し出ください。

《加入案内チラシ・申込書 例》

当地区にお住いの方へ

# 住みよいまちは私たちの手で

## —私たちの●●町内会(自治会)を紹介します—

●●町内会(自治会)は、さまざまな活動を通じて、安全・安心な住みよい地域づくりに取り組んでいます。これから、地域の一員として、住みよい地域づくりにご協力をお願いします。

町内会(自治会)に入ると…



◆地域の情報をお届けします！

町内の情報や生活に欠かせない町からのお知らせなどを、回覧板などでお知らせします。

◆顔の見える関係となり安心します！

住民同士の交流の場として、親睦会や子ども会行事などを開催しています。

◆いざというときに助け合うことができます！

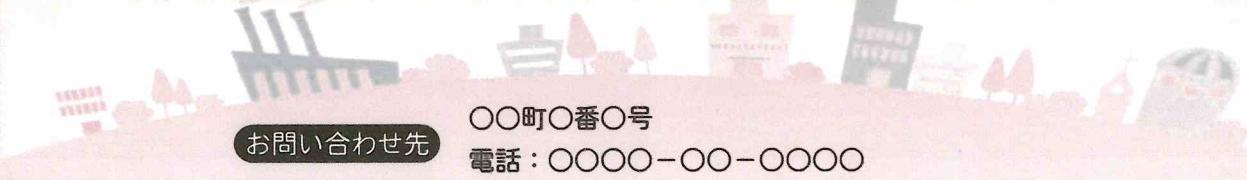
防災訓練や防犯パトロール、街路防犯灯の設置・維持管理などを行っています。

◆快適な生活環境をつくることができます！

快適な生活環境をつくるため、ゴミステーションの管理や清掃活動などを行っています。

◆みんなで課題を解決することができます！

地域の課題についてみんなで考え、必要に応じて行政などと連携し、解決に努めています。



お問い合わせ先

○○町○番○号

電話：○○○○-○○-○○○○

キリトリ

### 加入申込書

フリガナ

氏名

住所

電話

FAX

メールアドレス

※ご提供いただいた個人情報は、町内会活動の推進及び緊急災害時等の支援活動にのみ用い、不要となった場合は速やかにかつ適正に削除・廃棄します。

## 《アパートオーナー・管理会社への依頼文書 文例》

令和〇年〇月〇日

〇〇不動産 御中

〇〇〇〇町内会  
会長 〇〇〇〇

### 新規居住者様の町内会(自治会)加入への協力のお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私たち〇〇町内会(自治会)は、現在〇〇世帯が加入しており、住民の親睦と安全安心の住みよいまちづくりに取り組んでいます。

私ども〇〇町内会(自治会)は、現在、〇〇世帯が加入し、住民の親睦と住みよい地域づくりに取り組んでおります。

つきましては、新規居住者様に〇〇町内会(自治会)の活動内容を知っていただき、一日も早く地域になじみ、隣近所との友好の輪が広がりますよう、町内会(自治会)の活動資料等をお届けいたしますので、よりよいまちづくりのため、新規居住者様全世帯の町内会(自治会)加入への働きかけをお願いします。

下記の通り、諸連絡とともに、町内会加入へのご協力をお願いいたします。

#### 記

##### 町内会の体制について

会長 〇〇〇〇さん TEL 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇  
副会長 〇〇〇〇さん TEL 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

新規居住者様が所属される班は「 」班で、

班長さんは現在〇〇〇〇さん TEL 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇です。

##### 町内会費について

月〇〇〇円で、加入の翌月からいただくことになります。

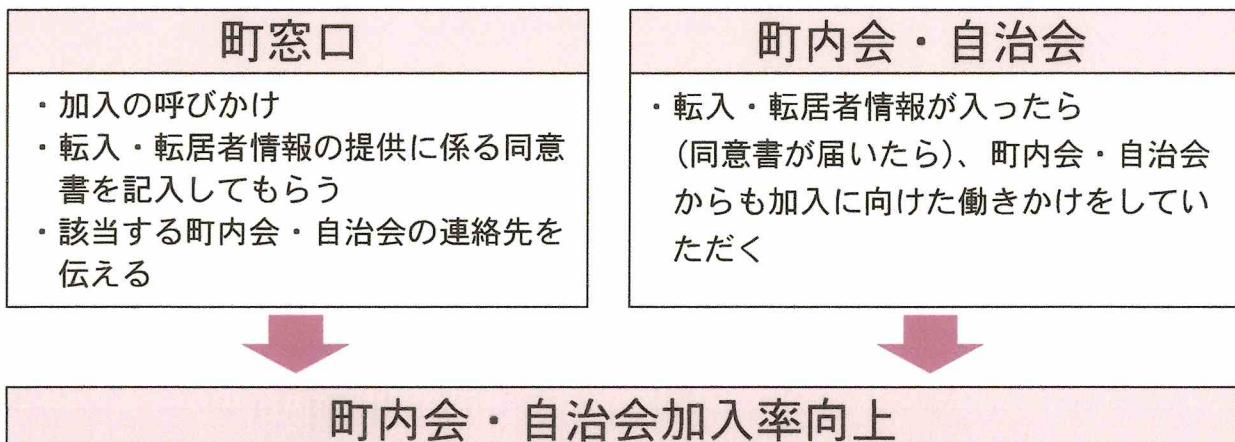
加入いただければ、後日班長がご自宅に徴収に伺います。

不明な点やお困りのことがありましたら、遠慮なく班長や役員にお申し出ください。

## 7. 町が行う加入促進の取り組み

### ◆町窓口での加入呼びかけの流れ

- ① 住民窓口において、ごみの説明の際に、町内会・自治会への加入を勧めると同時に、該当する町内会・自治会の会長さんの連絡先を伝えます。また、町内会・自治会に対して、転入・転居情報を提供して良いか、同意書を記入していただきます。
- ② また、ごみの説明の際に、該当する町内会・自治会の会長さんの連絡先を伝えます。
- ③ 町内会・自治会からも加入の呼びかけができるように、同意書に記載した転入・転居者情報を生活安全係から町内会長・自治会長さんに提供します。



《転入・転居者情報の提供に係る同意書》

#### 転入・転居された方へ

俱知安町の町内会・自治会では、災害対策・環境美化やごみステーションの管理、街路防犯灯の設置や維持管理活動などを自主的に行っています。

これらの活動は地域の方々の生活に密着し多くのできないものです。

しかしながら最近、価値観の多様化、ライフスタイルなどの変化により、町内会・自治会活動に加入しない方が増え、これらの活動が維持できないところもあります。

このため、町内会・自治会では、少しでも多くの方々の加入が町内会・自治会の活動を活性化することに繋がりますので、あなたの加入をお待ちしております。

もちろん強制ではありませんが、以上の点をご理解のうえ、町内会・自治会へ加入いただくため、あなたの情報を町内会・自治会役員に提供することへの同意をお願いいたします。

町内会・自治会に、下記の情報をお知らせすることに同意します。

令和 年 月 日

お名前 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

ご住所 俱知安町 \_\_\_\_\_

※上記内容は、町内会・自治会への情報伝達以外の目的には使用いたしません。また、プライバシーを保護するため、責任をもって管理及び処理いたします。(住民環境課 生活安全係)

記入後は回収箱に入れてください。

◆町窓口で配布するパンフレット

**町内会 あなたも地域の大切な一員です  
自治会員募集集中!**

**環境美化**  
ごみステーションの管理  
資源ごみ回収  
一斉清掃  
花壇の整備など

**災害時の助け合い**

**情報共有**  
回覧板や掲示板などで  
町からのお知らせや  
地域情報の周知

**防犯・防災活動**  
防災訓練  
防犯パトロール  
街路灯の管理  
など

**世代間・住民交流の促進**  
地域のお祭り  
レクリエーション行事  
など

～町内会・自治会では  
色々な取り組みを  
しています～

あなたの住まいの町内会・自治会は \_\_\_\_\_ です

上記町内会・自治会に関する連絡先 \_\_\_\_\_

町内会・自治会に関するお問い合わせは 倍知安町住民環境課 生活安全係まで TEL. 0136-56-8005

